

電子ジャーナル契約タイトルの見直しについて (EBSCO の購読打ち切り)

現在、全学の図書委員会で、EBSCO という電子ジャーナルのパッケージの購読を打ち切って、Gale というパッケージに乗り換えることが検討されています。今月 5 月末を締切として、各学部に意見を聞いている状況です。

この乗り換えが実現した場合に、文系分野、公衆衛生や理系の基礎科学などのいくつかの分野の主要電子ジャーナルの購読が軒並打ち切られることになってしまうため、関係する分野の教員は困っています。乗り換えが実現した場合に打ち切られる具体的な電子ジャーナルには、*Ethics, Journal of Religion, Journal of Politics, American Economic Review, Journal of Political Economy, American Journal of Public Health, Journal of Geology, Physiological & Biochemical Zoology, Quarterly Review of Biology* などが含まれます。

本件については、先月 4 月にメール審議の形で各学部の図書委員会に通知されました。そのため、本件が重要な案件であることに気づいていない教職員・学部が多く存在しています。こうした重要な案件は、書面のみでの通知で済ますのではなく、口頭でも丁寧に説明すべきです。

EBSCO の購読料が年間 470 万円、Gale が

年間 90 万円で、後者の方が安いので乗り換えたいとのことです。購読料が上がっていて対応に苦慮していることは理解いたしますが、年間 400 万円弱程度の経費削減のために多くの研究者が困った状況になるのは避けるべきです。「乗り換えにより購読できなくなった電子ジャーナルは、複写サービスで対応する」という説明を受けましたが、この案については、利便性に劣るなどの理由で否定的な意見を持つ人が多いようです。「電子ジャーナルの費用負担増は、若手研究者の雇用の損失と天秤にかけることになる」という主張もありますが、電子ジャーナルの閲覧が十分にできないところに若手研究者が来たところで、まともにも研究はできません。

中村学長は、学長選の際に、組合の質問に対して「電子ジャーナルは研究力の維持向上に必須と考えます」と約束しています(組合そくほう 900 号)。本組合は、本学の研究者が困ることがないように、EBSCO を購読する場合と同水準の研究条件が引き続き保てるよう要望します。また、教職員のみなさまには、ご自身が関係する分野の電子ジャーナルの購読が打ち切られることになっていないか、今一度ご確認をお願いします。

第 62 期 中央代議員会を開催しました

新型コロナウイルス対策のため、5 月 21 日(土)に第 62 期中央代議員会をウェブ会議で開催しました。

第 61 期の活動報告は下記の通りです。

1. 団体交渉関係
 - (1) 令和 3 年度人事院勧告(組合側の要求

は通らずボーナス 0.15 月分の引き下げ。しかし、国家公務員の給与法改正が見送られたため、法人も 12 月ボーナス引き下げを見送った)。

(2) 団体交渉後、2022 年 4 月からフルタイムの非常勤職員に扶養親族手当を支給する旨、通知があった(組合そくほう 909 号)。

(3) 2023 年 6 月期末手当での調整を実施しないとの連絡があった(そくほう 914 号)。

2. 新学長へのあいさつ(そくほう 910 号)

3. 合同職種別懇談会(そくほう 913 号)

第 62 期に取り組む事項

今年度の活動方針は下記の通りです。

1. 教職員の賃上げ
2. 非常勤職員のボーナス支給
3. 育児短時間勤務や短時間勤務へのテレワークの導入
4. 新型コロナウイルス対策・生活困窮学生への支援
5. 70 歳定年について
6. 男女平等・マイノリティの権利の保障
7. 大学の自治
8. その他(労働協約の見直し、地域手当、支部統合など)

第 62 期(2022 年度)役員

執行委員長	三木 敦朗	
執行副委員長	八木 雄一郎	
事務局長	成澤 孝人	
中央執行委員	井田 秀行	加藤 千尋
	小池 洋平	菅原 昂亮
	高橋 正人	天谷 健一
	錦織 広昌	朴 虎東
	富士原 修也	劉 小晰
会計監査委員	柴田 優子	溝口 美奈

職場のみなさんへ

第 62 期 執行委員長になりました三木敦朗(南箕輪支部)です。よろしくお願ひします。助教が全学の委員長になるのは初めてではないかと思ひます。「助教では交渉力に欠く」とご不安の方もいらっしゃるかもしれませぬ。それを解消するために、お願ひがあります。

各部署で気にかかぬことをお教え下さい。

「廊下の明かりが暗くて、夜 退勤するときに見えづらい」といった細かなことでも構ひませぬ。職場の労働条件・労働環境の改善は、教職員組合の主要な役割です。あなたの声かそれを実現します。三木にメールでお伝えいただくか(mikia26@shinshu-u.ac.jp)、直接呼んで下さい。うかがいます。**組合員ではない方々からの情報も歓迎します。**

先日、塩尻で映画「メイド・イン・バングラデシュ」を観ました(ルバイヤット ホセイン監督、2019 年)。服の縫製工場で働く女性が苦勞して労働組合を立ち上げるという、実話をもとにした作品です。過酷な環境ではたらし、経済発展を支えているのに生活に窮するとか、男性達の恫喝や裏切りに苦しめられるというところには、信州が舞台の「あゝ野麦峠」との類似点か感じられます。一方で両作品が異なるのは、「メイド・イン・バングラデシュ」には労働組合があるという点です。

労働組合は法律で保障された交渉力を持ちます。「こうなればいいのに、と思ひているが、なかなか改善されない」ということはありませんか。あなたや、あなたの同僚の仕事が、夜おそくまで続いているということはありませんか。同じ職場ではたらいっているのに仲間だと感じられないとか、疎外感があるとか、そういったことはありませんか。

問題意識を一人で抱えていても、改善にはつながりにくいです。ぜひ、教職員組合にお教え下さい。